

◎十七番（佐藤雅裕君）自由民主党議員会、佐藤雅裕です。

東日本大震災から七年余りが経過いたしました。国内外からの温かい支援と県民を初めとした多くの人々の懸命の努力により環境の回復も進み、私たちのふるさとを支えるさまざまな拠点や交通インフラも目に見える形となり、県民生活に活力を与えています。

集中復興期間を経て復興創生期間の折り返しとなる本年、まだ真の復興まで道のりはあるものの、福島が未来に向かって大きく歩を進め始めたことを実感しております。

知事は、知事説明において、福島復興と地方創生に向けてこの使命に挑戦し続ける決意をあらわされました。私たちは今まさにこうした芽吹き始めた福島復興の芽を大きく花開かせ、真の復興という果実を得るための非常に重要な局面を迎えております。

県内経済においても、日銀福島支店が今月十一日に発表した五月分の福島県金融経済概況では、県内景気は回復に向けた動きが足踏み状態にあるとし、先行きについては、震災前に比べて高水準の経済活動は維持されるものの、当面足踏み状態が続くと見られ、今後とも復興需要のピークアウトの影響を注視しつつ、県内の生産活動の活性化とその個人消費への波及の状況を点検していくことが必要であるとしています。

これからの福島県にとって、復興・創生期間からその先へ、地域の特性を最大限に生かしながら、域外の成長をも取り込み、大きな波及効果と自律的な地域内の好循環を生み出すことのできる経済圏を構築することが求められます。

自由民主党経済構造改革に関する特命委員会は、ことし四月、特に地方において生産年齢人口が減少し、活力を失いつつあることを国家的な課題として捉え、経済構造改革戦略ターゲット4として最終報告を取りまとめ、「地

域・中小企業の生産性革命による好循環の拡大」を一つの柱に、地域経済好循環エコシステムの具体化や地域の創意工夫による地域経済の自立と地方独自の社会的課題の解決を図ることを提言しています。

また、昨年七月に地域未来投資促進法が施行され、地域の強みを生かし、将来成長を期待できる分野での需要を域内に取り込み、地域が地域課題の解決を図りつつ、波及効果を最大化しながら自律的に発展していくための地域未来投資がなされる好循環の実現に向けた取り組みが展開されてきております。

福島県においても、イノベーション・コースト構想を初め、再生可能エネルギー、ロボットなどの新産業の育成・集積の取り組みが進められておりますが、知事は地域経済への波及効果をもたらす地域の強みを生かした成長産業の持続的な発展にどのように取り組んでいくのか伺います。

また、県は地域未来投資促進法に基づき、県内六つの促進地域において六十七の地域の特性を活用した地域経済牽引事業を創出し、その波及効果を含め、およそ三十四・七億円の付加価値を生むことを目標とする基本計画を策定し、そして昨年九月に国の同意を得ました。

これら県の基本計画は二次産業に重点が置かれており、さらなる波及効果の実現を目指し、農業や観光、サービスなど県内産業の特徴をより幅広く捉え、磨き上げる余地はあるものの、承認された事業については、各種補助や税制、そして規制の特例など、さまざまな支援措置が展開されることとなります。

そこで、県は地域未来投資促進法に基づく基本計画の推進にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、県産農林水産物の振興戦略についてであります。

本県の農林水産業は、東日本大震災とそれに伴う原子力発電所事故により

大きな打撃を受けました。関係者の努力が実を結び、一部に回復の傾向もあるものの、全体として見れば、担い手の減少や高齢化の進行、農業経営における収益性の低下などの問題に加え、被災地域での農業再生などの問題も抱えております。

このような中、福島大学においては来年四月の開学に向けて（仮称）食農学類の設置に向けた準備が進められていますが、食農学類の開設は、国内外の農業系研究者が集まり、放射性物質対策や風評対策、生産性や付加価値を高める栽培研究など、高度な専門人材と地域が連携することとなり、本県の農業発展へ寄与することが期待されます。

そこで、県は福島大学の（仮称）食農学類への支援にどのように取り組んでいくのか伺います。

また、県産農林水産物の市場における付加価値を高め、販売の拡大を図るには、社会環境の変化による流通を取り巻くニーズの変化を的確に捉えることが重要となります。

県も第九次福島県卸売市場整備計画の中で地域拠点市場を設定し、卸売市場流通の活性化を図り、多様化するニーズへの確に対応することで市場機能を強化する基本的な考え方を示しています。

こうしたマーケットのニーズの変化に対応しながら卸売市場の経営強化を図る考え方は、今国会で成立した卸売市場法関連の改正においても、新たな需要の開拓や付加価値の向上につながる食品流通構造を確立することの重要性として示されております。

県は、知事説明の中でも述べられたように、国内外で県産農産物が高い評価を得ていると評価しながら、さらにGAP認証取得やHACCPといった生産と加工における品質管理の取り組みを積極的に進めています。

農林水産品の品質、衛生管理の高度化はマーケットから求められる重要な

要素からむしろ前提条件となりつつあり、生産と加工の工程のみではなく、卸売市場を含めた県産農林水産物のサプライチェーン全体におけるコールドチェーンなど管理システムを早急に確立することが不可欠であり、県内の地域拠点市場でもその実現により、福島県産のブランド、付加価値の向上につながるものと考えます。

また、ライフスタイルの変化に伴い、多様化する流通、消費におけるニーズへ対応し、例えばプレカット、小分け、パッケージ化などといった付加価値を卸売流通過程で提供することで新たなマーケットを卸売市場に取り込んだり、県の進める輸出の促進に向け、生産者が卸売市場から容易に対応できる仕組みを進めたりと、風評に打ちかつ、付加価値の高い流通システムや効率的で競争力の高い流通システムを構築するなど、県産品のさらなる販売拡大につなげる戦略的な市場流通の機能強化を図るべきであると考えます。

そこで、県は卸売市場の機能の高度化を図るため、どのように支援していくのか伺います。

また、今般の市場法など関連法の改正を踏まえ、これから国から示される基本方針に基づいて市場の付加価値の向上につながる計画の策定を進め、そして認定を受けた事業に対する支援が展開されると見込まれますが、県は卸売市場法の改正を踏まえ、卸売市場の流通にどのように対応していくのか伺います。

次に、県産品輸出戦略についてであります。

県は震災後、大きなダメージを受けた県産品の販売回復、拡大のため、本年三月の欧州、五、六月の米国など、知事によるトップセールスを含め、たび重なる海外へのプロモーションを展開してきました。そうした成果もあり、昨年度には農産物輸出货量が二百十トンと、震災前を超え、過去最高

となったことは大いに評価できるものであります。

しかし、こうしたさまざまな海外への販売実績を一過性のもので終わらせず、今後安定的に維持、成長させていくことがむしろ重要であり、これまでの販促活動をしっかりと分析し、それぞれのマーケットのニーズを的確に把握し、必要に応じて選択と集中を進め、ターゲットとする市場に対し、さらなる対応を強化することで県産品のマーケットにおける地位を確固としたものとするのが求められます。

我が会派の代表質問に対し、知事は福島県県産品輸出戦略に基づき、関係機関、団体と連携し、戦略的な取り組みを進める考えを示されました。これからは、県がリードし切り開いてきた市場や販路について、民間が主体的にみずからの経営的視点を含めてスキームを引き継ぎ定着させ、発展に向かう循環ができるようにすべきであり、県としてはこれまで活動で得た課題への対応とフォローアップ、そしてこれから事業主体やボリュームが変化することで表面化するであろう新たな制度的、技術的な課題への対応をスピード感を持って進めなければなりません。

そこで、県は県産品輸出戦略の推進にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

次に、地方公会計制度についてであります。

国は平成二十七年一月に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による地方公会計マニュアルを取りまとめ、平成二十九年までに全ての地方公共団体において積極的な活用を図ることを求めてきました。

県においても、平成三十年三月に統一的な基準による平成二十八年度の財務書類が公表されました。全国的にこの方針に基づき、昨年度までに整備、公表が進んだことにより、今回の県で公表された財務書類においては、そ

の分析や類似団体との比較などを進めることで県行政運営の課題の抽出が可能な状況となりました。

また、公会計の導入においては、県も行政マネジメントの強化を目的として挙げており、施設ごとの行政コストの分析、総合管理計画への反映、更新必要額の推計や将来計画の負担バランスの見きわめなど、公共施設マネジメント、そしてセグメント、事業ごとの分析、評価への活用、さらにはPPP、PFI等の活用に向け民間の提案を促すなど、単なる公表にとどまらず、人口減や税収の伸びを見込むことが困難な社会状況の中で行政経営に積極的に活用することが期待されます。

そこで、県は地方公会計制度に基づく分析結果をどのように活用していくのか伺います。

次に、社会資本等の維持管理についてであります。

今回整備された固定資産台帳や新地方公会計制度の中でこれら財産についての分析、活用が進められると期待しますが、本県においては高度経済成長期以降に増大する社会や行政ニーズへ対応するため整備されてきた公共施設等の多くは老朽化が進み、またさらなる社会環境の変化に対応できずに機能不足となっている現状に直面しております。

同時に、近年のさまざまな大規模自然災害の発生や先般発生した大阪府北部を震源とする地震でも公共施設に被害が及ぶなど、福島県国土強靱化地域計画の基本目標にもあるように、いかなる大規模自然災害等が発生しようとも、県及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持され、県民の財産、公共施設に係る被害の最小化を図ること、そして防災や事業継続計画の観点からも適切な維持管理計画が大きな課題であります。

こうした状況の中で、県は今年度当初予算の中において五十億円の公共施設等維持補修基金を積み立てました。こうした基金を活用しながら、県と

して公共施設等の維持管理を効果的、効率的に進めることが求められてまいります。

そこで、県は公共施設等の維持管理にどのように取り組んでいくのか伺います。

公共施設等を含めた社会資本の維持管理を支える県内建設業は、単なる維持管理にとどまらず、東日本大震災を初めとする災害の発災時には緊急の初動対応から復旧・復興事業を担い、地域を支え、県民生活における防災・減災から事業継続を支える重要な役割を果たしています。加えて、雇用を含めた地域経済に対しての影響も少なくありません。

今後の復興需要のピークアウトや公共投資の将来的な減少といった厳しい経営環境が見通される状況の中で、そうした基金の活用も含めながら長期的な見通しを共有し、相互に役割を発揮することのできる環境を整えていく必要があります。

そこで、県は社会資本の維持管理を担う県内建設業をどのように支援していくのか伺います。

次に、危機管理についてであります。

十八日に大阪府北部で発生した地震では、とうとい命が奪われてしまいました。本県においても、東日本大震災の発災から七年余りがたち、震災を体験していない子供たちが幼稚園や小学校に通い、そして震災の記憶がない世代が多く学校で学んでいます。そして、私たち大人自身も地震を初めとした近年頻発する大きな自然災害に対してどこか過小に思い込む心のすきが生まれてきていることも否定できません。

本年一月、私たち自由民主党議員会は大阪市にある阿倍野防災センターを視察してまいりました。地震で崩れた町並みを再現し、危険箇所の把握や、地震や火災など災害発生時にとるべき行動の体験など、広く市民の防災に

対する知識と技術を総合的な体験を通して学習できる施設であり、そして地域防災リーダーや事業所の防災管理者が防災訓練技術の習得など、高い防災知識と技術ニーズに応えられる防災訓練研修エリアを持ち合わせ、改めてこのように体験、再確認することの大切さを痛感いたしました。

私は今月初めに飯坂町平野地区の防災訓練に参加いたしました。福島市と消防団を初めとした地域関係者の協力はもちろん、起震車や消火体験、煙体験のテントなど、さまざまな工夫で地域の方々や子供たちが真剣に訓練に取り組んでいました。

しかしながら、起震車も日程によっては確保が難しいことをお聞きし、また実際にスペースの問題から、起震車では大人や体の大きな高学年の子供たちでも四名で机の下で防護姿勢をとることができない、また煙体験も風に影響されてしまうなど、仮設の体験設備の限界を感じたのも事実であります。

このような防災体験学習や研修のニーズに応えることのできる防災センターといった施設の整備がさまざまな形で進められている自治体も少なからずあります。東日本大震災を経験した本県であるからこそ、既存の施設の活用や機能拡張を含め、県民が日常的に防災について体験、訓練でき、常に備えることのできる態勢を整えるべきであると考えます。

そこで、県は県民の防災意識のさらなる向上にどのように取り組んでいくのか伺います。

また、事業継続計画や避難所の運営といった防災力向上の観点からは、非常時においても水素を利用して電気と熱を供給することのできる燃料電池の避難所や公共施設等への設置も有効であると考えます。東京都においても本年四月、水素燃料電池バスを災害時に避難所などで電源供給に活用することが発表されるなど、さまざまな技術的オプションもふえてきており



ます。

新エネ社会構想において水素社会の実現を目指し、再生可能エネルギー由来の水素製造拠点を整備する本県にとっても、貯蔵、運搬のできる水素は災害時に有効なエネルギーであり、現段階では導入や運用に係る費用面など克服しなければならぬ課題はあるものの、十分な電気容量の確保はもとより、避難が長期化した場合に困った機能として挙げられることの多い温水や熱源の供給機能も見込むことができます。

そこで、燃料電池の導入を含めた水素エネルギーの普及拡大にどのような取り組んでいくのか、県の考えを伺います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。（拍手）

◎副議長（柳沼純子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）佐藤議員の御質問にお答えいたします。

地域の強みを生かした成長産業の持続的な発展についてであります。

私は、本県産業の復興を図るためには、地域経済を支える既存産業の振興とともに、県内中小企業を主役として、再生可能エネルギーや医療、ロボット、航空宇宙など、新たな時代をリードする成長産業の育成・集積を強力に推進し、地域経済への波及効果を高めることが重要であると考えております。

このため、各産業分野において、各種研究開発拠点等との連携のもと、産学官ネットワークの構築や福島発の技術開発、産業人材の育成、国内外への販路拡大など、さまざまな取り組みを通して、地元企業の成長産業への参入を後押ししてまいりました。

今後は、本県製造業が誇る高い技術力等の強みを生かしながら、創造的で

魅力ある開発型、提案型企業への転換を促進するため、戦略的な知的財産の活用やデザイン指向のものづくりを支援してまいります。

さらに、地域未来投資促進法に基づく各種支援制度の活用も図りながら、新産業分野における製品開発や販路開拓等を推進し、地域経済の将来を支える成長産業の持続的な発展に向け、積極的に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁させます。

（総務部長井出孝利君登壇）

◎総務部長（井出孝利君）お答えいたします。

地方公会計制度に基づく分析結果につきましては、発災後の復興予算の増大により、行政コストが他県と比べ大きいこと、復興公営住宅や各種拠点整備により資産が増加していることなど、復興の途上にある本県の状況が反映されていると捉えております。

今後は、各種指標の経年比較による将来を見据えた適切な財政状況の把握や、固定資産台帳により県有施設の老朽化の程度を分析し、予算編成に反映するなど、効率的、効果的な財政運営に活用してまいります。

次に、公共施設等の維持管理につきましては、県が保有する全ての公共施設等を対象とした公共施設等総合管理計画を平成二十九年三月に策定し、現在この計画に基づき、各財産管理者が公共施設等の将来の利用計画を踏まえた個別施設計画の策定作業を進めております。

今後は、公共施設等維持補修基金を初め各種の財源を有効に活用しながら、優先度や必要性に応じた修繕等を計画的に行い、適切な維持管理に取り組んでまいりる考えであります。

（危機管理部長成田良洋君登壇）

◎危機管理部長（成田良洋君）お答えいたします。

県民の防災意識の向上につきましては、危機管理センターへの見学の受け

入れや防災講座の開催、シェイクアウト訓練の実施、防災ガイドブックを活用した防災学習の推進など、自助、共助への理解促進に努めているところでもあります。

今後は、こうした取り組みに加え、センター見学への体験型メニューの取り入れや、八月に実施する親子で学ぶ防災セミナーでの体験学習などを通して、さらなる防災意識の向上に取り組んでまいります。

（企画調整部長櫻井泰典君登壇）

◎企画調整部長（櫻井泰典君）お答えいたします。

福島大学の（仮称）食農学類につきましては、設置に向け十分な支援を行うよう、今年七日、国に対し要望を行ってまいりました。

現在、現場に精通した県職員による講義や実習における県有施設の活用に加え、本県の農業振興における地域課題解決に必要な人材育成に対する支援等を実施する方向で福島大学と協議を進めており、引き続き調整してまいる考えであります。

次に、水素エネルギーの普及拡大につきましては、環境負荷の軽減や再生可能エネルギー導入のさらなる拡大、非常時電源の確保等に貢献すると考えております。

このため、国等と連携して浪江町における大規模水素製造実証事業を推進するとともに、商用水素ステーションの設置や燃料電池自動車の導入への支援に加え、温水など熱を利用する公共施設等への燃料電池の導入可能性調査を支援するなど、水素の普及拡大に取り組んでまいります。

（商工労働部長橋本明良君登壇）

◎商工労働部長（橋本明良君）お答えいたします。

地域未来投資促進法に基づく基本計画につきましては、航空宇宙や医療、ICTなど、地域の特性を生かした産業を重点分野に位置づけ、関連産業

の育成・集積に取り組んでいるところであります。

今後は、市町村等と連携し、県内企業に対する事業計画策定への助言や地方創生推進交付金を活用した取引拡大支援、ハイテクプラザ等の産業支援機関による技術指導などを行うことにより、地域経済を牽引する企業を積極的に支援してまいる考えであります。

（農林水産部長佐竹 浩君登壇）

◎農林水産部長（佐竹 浩君）お答えいたします。

卸売市場の機能の高度化につきましては、入荷から搬出までの食の安全や品質、鮮度管理の徹底、ICT技術の活用による物流時間の短縮、最適な販売ルート確保などが要請されております。

そのため、市場開設者が作成する整備方針を確認し、必要に応じ、国の交付金等の活用により支援してまいります。

次に、卸売市場法の改正につきましては、農産物の産直取引、ネット販売等の市場外流通が青果物の四割、食肉の九割である実態を踏まえ、さまざまな規制緩和を行い、生産者と消費者の双方にメリットとなる流通システムへの転換を目的としております。

そのため、市場における集荷、決済ルールの明確化、物流の効率化、HACCPに沿った衛生管理の取り組みを支援してまいります。

（土木部長杉 明彦君登壇）

◎土木部長（杉 明彦君）お答えいたします。

県内建設業への支援につきましては、技術力、経営力の強化や担い手の育成などに産学官が連携して取り組むため、本年二月に福島県建設業産学官連携協議会を立ち上げたところであります。

今後は、本協議会を活用しながら、道路、河川等の維持管理や除雪作業を包括した業務委託の拡充を検討するとともに、インフラメンテナンス技術

者の育成などを着実に進め、建設業が持続可能で活力ある産業となるよう積極的に支援してまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

県産品輸出戦略につきましては、県産品のさらなる輸出の拡大を図るため、品目ごとに重点的に取り組む国、地域を定めたところであり、輸出先の実情に応じた生産、流通、販売の各段階における課題解決や戦略の適切な進行管理を行うため、新たに県産品輸出戦略会議を設置し、輸出戦略の実効性を確保する考えであります。

引き続き、本県が誇る魅力ある県産品をより多く世界各地にお届けできるように、生産団体や事業者、さらには国、ジェトロ等と緊密に連携し、県産品輸出戦略の着実な推進に取り組んでまいります。

◎十七番（佐藤雅裕君）農林水産部長に再質問させていただきます。

機能の高度化の観点ですけれども、今の御答弁の中で、開設者の計画に従いまして、県として支援していくことでありましたけれども、御答弁の中にもありましたが、県としてGAPですとかHACCP、こういったものにしつかり取り組んでいく中で、地域拠点市場に関しては、少なくとも今県の流通戦略の一つとして、そういった衛生、安全、こういったところが本当に今市場から求められておりますので、しっかりと整備するように県が主体的になってリードしていくべきと思えますけれども、もう一度お答えをお願いいたします。

◎農林水産部長（佐竹 浩君）再質問にお答えいたします。

卸売市場の機能高度化に向けて県が主体的に先導すべきではないかというお話でございます。確かに卸売市場、認証GAP、HACCP、さまざまな要請があります。市場機能の高度化に向けて、しっかりと検討してまいり

たいと存じます。